

<人権カレンダー> (4月~10月)

- ◆ 4月 10~16日 女性週間
30日 ホロコースト記念日
第2次大戦開始後のナチス・ドイツによるユダヤ人大虐殺。
- ◆ 5月 (児童福祉月間)
1日 国際労働者デー
3日 世界報道自由デー
1~7日 憲法週間
5~11日 児童福祉週間
15日 国際家族デー
- ◆ 6月 (外国人労働者問題啓発月間)
(男女雇用機会均等月間)
(就職差別撤廃月間)
1日 人権擁護委員の日
4日 侵略による罪のない幼児犠牲者の国際デー
12日 児童労働反対世界デー
23~29日 ハンセン病を正しく理解する週間
20日 世界難民の日
22日 らい病予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日
23~29日 男女共同参画週間
26日 国連憲章デー
- ◆ 7月 (社会を明るくする運動月間)
1日 更生保護の日
1~7日 全国安全週間
- ◆ 8月 29日 核実験に反対する国際デー
- ◆ 9月 (高齢者保健福祉月間)
(障がい者雇用支援月間)
(発達障がい者福祉月間)
8日 国際識字デー
10~16日 自殺予防週間
10日 世界自殺予防デー
21日 国際平和デー
- ◆ 10月 (部落差別調査等規制等条例啓発月間)
(精神保健福祉月間)
1日 国際高齢者デー
2日 国際非暴力デー
1~7日 法の日週間
全国労働衛生週間
10日 世界メンタルヘルスデー
10~16日 精神保健福祉普及週間
17日 貧困撲滅の国際デー



<人権協会相談事業のご案内>

◆人権協会では、下記の3つの相談窓口を設けています。会員の皆様の周りで、困りごとを抱えておられる方々に、是非、お知らせください。

<相談無料>

◇人権あれこれ相談

人権問題のみに限らず、身の周りの様々な問題について、「どこに相談したら良いか判らない」「どんな選択肢が考えられるか判らない」等の場合も、一緒に検討し、ご相談に応じます。



◇総合福祉相談

CSW(地域支援相談員)の有資格者がご相談に応じます。
健康・医療・障がい・経済・生活基盤…様々な問題を一緒に検討し、解決への糸口を探ります。

◇進路選択支援相談

奨学金をはじめ、お子様の進学(進学後も含む)にまつわる教育資金の調達方法全般・その他付帯範囲についてのご相談に応じます。



※いずれのご相談も、市役所5階「人権協会」にて応じますが、事前にお電話いただければ助かります。

(53-1111 内線575・577)

※いずれの相談窓口も、内容はプライベートな問題となりますので、**秘密厳守**で承ります。



<編集後記>

■今年度は役員改選、さらに改元があり、心新たに活動したいと思っています。発刊に際してご協力下さいました皆様に感謝すると共に、人権協会発展に益々のご支援をよろしくお願いいたします。

発行・編集：河内長野市人権協会

〒586-8501 大阪府河内長野市原町1-1-1

(河内長野市役所5階 人権推進課内)

電話 0721-53-1111 (内線575・577) FAX 53-1955

<http://www.kawachinagano-jinken.join-us.jp>



人権協会だより

河内長野市人権協会

思いやりとぬくもりのある人権尊重のまちづくり

vol. 12
-2019.5.1-

みんなで築こう 人権の世紀

~考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう

違いを認め合う心~

平成31年度啓発活動重点目標



<令和元年度 河内長野市人権協会総会開催>

5月22日(水)午後1時30分より、市役所8階802会議室で、本年度の総会を開催します。昨年度の事業実績報告や本年度の事業計画を審議しますので、是非ともご出席をお願い申し上げます。会員の皆様には、この「協会だより」の他に総会資料と総会出欠(兼委任状)ハガキを同封しておりますので、ご返信の程よろしくようお願い申し上げます。総会第二部では、啓発DVD「外国人と人権(違いを認め、共に生きる)」の上映を予定しております。

<令和元年度(上期) イベント他事業活動予定>

■憲法週間啓発 4月26日(金)~5月7日(火) に横断幕と公用車ステッカーの設置を行います。

考えよう あなたの人権 わたしの人権 憲法週間 5月1日~5月7日

河内長野市・河内長野市人権協会・市企業人権協議会・人権擁護委員会

■市民まつり 5月12日(日)午前10時~午後4時半 於：赤峰市民広場

☆今年も「市内小中学校の人権啓発ポスターの展示」や「花や野菜の苗」を販売します。

■「共に生きるまちづくりを目指して」6月23日(日)午後1時30分~午後3時15分 於：キックス

☆映画会「みんなの学校」監督：真鍋俊永
不登校ゼロをめざす大阪市立南住吉大空小学校の取り組みを紹介した「平成25年度文化庁芸術祭大賞」等受賞作品。

■愛・いのち・平和展 於：キックス

7月26日(金)27日(土)午前10時~午後4時
☆今年も子どもの楽しめるイベントを、企画します。

■市民サロン展示 7月1日(月)~8月15日(木)

☆今回の展示テーマは「外国人の人権」です。

■「夏休み子ども人権シアター」 8月開催予定

☆昨年度は、「メアリーと秘密の王国」を上映しました。今年の上映作品は検討中です。

■「夏休み平和施設見学会」 8月21日(水)

☆昨年は、堺市立平和と人権資料館とシマノ自転車博物館の見学会を実施しました。今年も見学会を企画検討中です。(詳細及び応募方法は市広報7月号でお知らせします)



©関西テレビ放送



<平成30年度(下期) 事業実施状況>

■市民サロン啓発展示(11月5日~12月10日)

・「人権三法」の解説・LGBTの解説・拉致問題のポスター等を展示。

■人権週間啓発活動(11月30日~12月11日)

・河内長野・三日月市町駅前ロータリーに啓発横断幕を設置、市の公用車にマグネットステッカーを貼付。



育てよう 一人一人の人権意識 人権週間 12月4日~12月10日
河内長野市・河内長野市人権協会・市企業人権協会・人権擁護委員会



歩道橋に設置

マグネットステッカー

■「人権を考える市民の集い」(11月24日、ラプリーホール) 来場者112名

・南和行さんによる講演会「LGBTのことそして人権」を実施。



人権を考える市民の集い



南 和行さん



市内小中学校 人権ポスター展示

■「安全安心のまちづくり市民大会」(11月25日、キックス)

・「みんなで創ろう助け合いのある河内長野」講師：堀田力氏 来場者246名

■「共に生きるまちづくりを目指して」第2回講演会(平成31年1月27日、キックス)

・新澤伸子さんによる講演会「発達障がい 自閉スペクトラム症の理解と支援」を実施。来場者145名



共に生きるまちづくりを目指して



新澤 伸子さん

■生活情報展(平成31年3月1~2日、ノバティホール)

・「さまざまな人権課題」と「LGBTとは？」の啓発ポスター展示。来場者580名

■指導者研修(平成31年3月8日) 見学学習会：参加者20名

・茨木市立キリシタン遺物資料館 ・大阪イスラム文化センター



茨木市立キリシタン遺物資料館



大阪イスラム文化センター



指導者イマーム・モフセン師



生活情報展



■南河内人権啓発推進大会(平成31年3月23日、松原市文化会館) 来場者540名

はるな愛さん講演会「一人ひとりの個性があってええねんで！」

南河内人権啓発推進大会

<加盟団体個別紹介 その9>

■河内長野市人権教育研究会

河内長野市人権教育研究会(以下、市人研)は河内長野市内の幼少中の教職員500人以上が参加し、人権教育活動を行っています。府内各市に同様の組織があり、大阪府人権教育研究協議会(以下、大人教)、その次に、南河内人権教育研究協議会(南人教)があり、市人研は南人教を構成する一つの組織です。今年度の市人研のテーマは『ほっとかれへんねん 仲間のくらしを~ともに未来を切りひらこうとする子どもたちの姿から、進路を保障するとりくみをすすめよう~』とし、これまでの「成果」と「思い」を引き継ぎ、研究と実践の交流を重ねています。主な活動としては、6月 人権教育講座(本年は テーマ「部落史に学ぶ」講師：外川正明さん)、7月に現地学習会(水平社博物館見学)、夏季研全体会(テーマ「ハイトスピーチ解消法施行と学校教育の課題」講師：文公輝さん)・分科会(6分科会)、1月 冬季実践交流会(7分科会)、校区人権研修(中学校区で年2回)、未来塾(主に経験の浅い教員の学習会)などを実施しています。また、本年度は第48回大人教南河内大会全大会をラプリーホールで実施し、また、翌日はラプリーホール、フォレスト三日月市を含む南河内地区内の10会場で分科会を実施しました。2月には千代田小学校を会場に南人教南河内実践交流会を実施し、南河内全域から教職員約800人の参加がありました。今後も、教職員の人権意識を高めるとともに、今ある人権課題に取り組んでいきます。

■社会福祉法人あおぞらの会

社会福祉法人あおぞらの会は、平成13年10月に設立しました。地域の障害を持った人たちに日中活動の場を提供するという目的で、平成14年4月、楠ヶ丘の地にあおぞら作業所を開設しました。その後、平成23年10月に新体系サービスに移行し、名称も「ライフサポートあおぞら」に変更して、生活介護事業と就労継続支援B型事業、就労移行事業を行う多機能型事業所としてスタートしました。現在は、就労移行事業を廃止して、生活介護と就労継続支援B型の2事業を行っています。就労継続支援B型では、水耕栽培でサンチュやベビーリーフ、小松菜、水菜等を栽培して、スーパーや近隣のレストラン、河内長野市内の保育園などに提供しています。利用者さんの工賃向上を目指して、日々仕事に励んでいます。

また、生活介護は、内職などの生産活動、陶芸などの創作活動にも力を入れて取り組んでいます。その他地域の方々の協力もあり、日々古紙、アルミ缶を回収し、リサイクル事業に取り組んでいます。

平成22年10月より、地域で自立した生活をして行くことを目的に、グループホームを開設しました。「ライフサポートあおぞら」に通う利用者さんを中心に共同生活を行っています。現在は、4つのグループホームを開設し、24名の利用者さんが地域で生活を行っています。

社会福祉法人あおぞらの会は、日中活動の場の提供や地域生活を行う場の提供を通して、地域の障害を持った人たちの自立に向けた取り組みに力を入れて、取り組んでいきます。

「ライフサポートあおぞら」は、地域の方々に水耕野菜の販売をしています。気軽に事業所に来てください。お待ちしております。

<特殊詐欺関係情報>=その4=



大阪府では「**還付金詐欺**」が急増しています！

実際に「振り込め詐欺」にあってしまったら、どうすればいいの？

すみやかに、最寄りの警察署と、振り込み手続きをした銀行に、振り込め詐欺の被害に遭った旨を届け出ましょう。弁護士に相談しなくても、その銀行が被害金支払いの申請手続きを開始してくれます。早く相談すれば、少しは取り返せるかも知れません。

<先ず注意すべきことは>

- ◎相手の告げた電話番号には絶対に連絡をしない。(犯人のつけ入る機会が増えてしまいます)
- ◎「おかしいな」と感じたら、その場で対応せず、いったん電話を切って、**ためらわずに家族や警察に相談する。**(下記相談窓口でも気軽に相談できます)

河内長野市消費生活センター(ノバティながの南館3階) **0721-56-0700**